

東海村広域避難計画策定状況説明会議事録（要旨）

日 時：平成 29 年 3 月 5 日（日）9:30～11:45
場 所：東海村総合福祉センター「絆」 多目的ホール
内 容：開会，村長あいさつ，職員紹介，計画概要説明，ガイドブック（案）説明，対応状況説明，質疑応答，閉会
出席者：東海村長，村民生活部長，防災原子力安全課長ほか同課員 5 名
参加者：51 名

○ 村長あいさつ

休日の良い天気の前中，一番良い時間に説明会を開催したところ，多くの方にご参加いただきまして本当にありがとうございます。

3 月 1 日の夕方にアイヴィルで行ったが，若干参加者少なかったかなと思ったが，平日の夜ということもあったのかと思ったが，今日，日曜の前中ということで時間帯を変えてみたところ，多く集まり本当に良かったと思う。それでも，まだまだこの計画について関心が高くないというのは，十分認識している。こういう形で説明をする機会は，今後ともあると思うので，できるだけ多くの方にこの計画の内容を理解してもらえるように努めたい。

広域避難計画の策定については，昨年 5 月からもう半年以上前に，各コミセン 6 箇所で住民意見交換会を，村の計画原案について意見をもらうということで開催した。後ほど資料で説明するが，150 件以上の厳しい意見や質問をいただいた。私自身が意見交換会に参加していなかったため，「なぜ村長が来ないのか」という意見があったとも聞いている。そこでさまざまな意見が出て，本当に厳しい意見で，それをどう踏まえて計画の策定に持っていくか，ずっと悩ましい課題であるが，今日示す計画の内容については，5 月に出した計画案の中身とほとんど変わっていない。「村は何もしていない」と言われるかもしれないが，一部に検討が進んだ事項もあるし，引き続き検討していく課題もあるので，まだまだこの計画にそのまま反映させることはできないにしても，別途いろいろな形で皆さんの不安や疑問には答えていきたいという気持ちは持っている。

では，それをいつ示すのか，なかなかすぐに出せないが，皆さんからすると「役場はだらしない」と思われるかもしれないが，この計画策定に関しては，私は「県がつくったから，単純にそれを受けて村がつくる」というような，そんな簡単なものではないと思っている。ただ，この計画は難しい，正直言って。難しいが，その難しいものをこの計画ひとつに全部盛り込んで，「これで 100 点満点だ」というのは，それはできないと私自身も認めている。認めているが，だからといってつくらないとは思っていない。

この避難計画の基本的な流れを理解してもらい，「住民の皆さんがどんなふうに行動すればいいのか」というところまでは何とか理解を得たいと思ってつくっている。そうは言っても，一方では行政計画になっているので，なかなか皆さんの不安に関するところを全て盛り込めないというのも事実なので，この計画とは別途，今回ガイドブック案も説明するが，計画そのものではなくそれに付随するもので，皆さんにわかりやすいものをつくっていききたいと思っている。

先日の説明会でもいくつか意見をいただき，「事故やトラブルが起こって事象が変化してくるタイムライン，時間軸で流れがわかるようなものがあつたほうがいい」という意見もあつたので，確かに，「言葉だけが並んでいると，全体の流れが見えない」という意見であるので，そういう資料はまた別途わかりやすいものを提示することも，検討を始めている。こういう形で皆さんから意見をもらうことで，さらにこの計画を実行性あるもの，さらに計画を補完するもので全体をブラッシュアップできるのかなと思っているので，今日のこの説明会でも，いろいろと意見をいただきたいと思っている。

今月末に，避難先である取手市・守谷市・つくばみらい市の 3 市と協定を結ぶことができる。協定

を結ぶことが、まず一歩になる。まだ計画は策定できてはいないが、とりあえず協定を結んで、受入先の自治体には一定程度の理解をもらったと。受入先の住民の皆さんに説明をする必要もあるだろうけれど、そういう手順を踏んで、来年度に避難訓練をやりたいと思っている。細かいところは担当課から説明があるけれど、その避難訓練をやって、実際にこの計画に基づいて東海村民が「本当に避難できるよね」と、ある程度皆さんに理解をしてもらえるところまで進めていって、最終的には策定と考えている。

本当にいろいろなことをやりながら、手順を踏んで、ひとりでも多くの村民の皆さんに理解してもらえようという計画づくりを進めていくので、今後とも、まだまだいろいろ意見あると思うが、それを真摯に踏まえて村としてもしっかりと策定に取り組んでいくので、よろしく願いたい。

本日はありがとうございます。

(概要・ガイドブック(案)説明省略)

○ ガイドブック(案)及び全体に関する質疑応答

参加者：避難所マップを見て、受入先でペット可能かどうかを知りたい。ペットの管理者はペットとともに行動するので、積極的に取り組んでほしい。ペットは避難所でいろいろな問題があるが、事前に解決できるといいと思う。災害が起こったときに飼い主は同行避難することが基本であると書いてある。飼い主として事前にどのようにするか、ルールやガイドライン等を知らせてもらえればできるだけ協力すると思う。香川県で自治体のために提示したガイドラインがある。事前に飼い主にといいことでどうしたらいいかなどははっきり書いてある。3市の協定先で、各市少なくとも1カ所でペットと一緒に避難できる場所があれば、安心できるしありがたい。

村担当：国が定めた避難所運営のガイドラインでは、避難所にできるだけペットの同行避難ができるようにすべきと示しており、村でも自然災害では避難所にペットの同行避難ができるよう、基幹避難所運営マニュアルを定めている。一方、広域避難にあたっては、村外の公共施設を使わせてもらうことになるので、協議を進めているところである。できる限りペットを家族同様にかわいがっている人たちの気持ちに配慮しながら、同行避難ができるよう設定したい。今後、協議を進めていく過程で課題をクリアしながら、そのようにしていきたい。

過日行われた白方地区の防災訓練では、初めてペットを連れてきて、ペットの同行避難が可能かどうか検証した経緯もある。その時も犬がほえてにぎやかだったようだが、避難先でペットが苦手な方、アレルギーがある方への配慮、距離的な問題や管理をどのようにするかなど、さまざまなルールについても今後の検討課題にしていきたい。

参加者：「管理者がかわいがっている」ペットについて、「かわいがっている」ではなくペットは命であり、飼い主として守る責任がある。社会として認めるべき。バスに乗る際、避難所までバスに乗っていくからといって、ペット同行は無理とすべきではない。配慮すべき。

村担当：検討したい。

参加者：ショートステイやデイサービスなど、村内にさまざまな福祉施設や介護事業所があると思うが、そこから介護者とともに一時集合場所に集まるが、村内の施設の方はいろいろなところから集まっている。その人たちも一時避難場所に行くという考えでよいか。

村担当：質問内容は、「近隣の市町村から村内の介護事業所を利用している方も、東海村民と同じ避難先に避難するのか」という趣旨だと思う。これは状況による。事態の深刻さにより、今すぐに一時集合場所に行かなければならないか、状況や時間帯によっては、自宅に帰ってから家族と合流できるのか、あるいはどこの市から東海村の施設に来ているかにもよっても状況が変わるだろう。周りの市や実際に東海村内を含む14の市町村が広域避難計画を作る際に、基本的には、各市町村が同じルールで作成し、避難所に行くまでに、どういった方がどういったルートで避難するかという兼ね合いも調整していく必要がある。課題として認識している。

参加者：平成 26 年 7 月に住民意見交換会を開催した際に、「子どもたちが学校に通っていて、親が村外に勤めている場合、事故が起こって避難しなければならない状況になった時に、学校からバスで避難する」ということになったと思うが、子どもたちが兄弟がバラバラになってしまう。たださえ異様な雰囲気の中、兄弟バラバラで避難し、親とも連絡が取れない状況を回避するために、どのような検討がされたのか。

村担当：避難のタイミングによるが、平日の昼間で学校にいる時間帯だと、学校から直接避難所に避難する場合に、兄弟間でもバラバラになってしまうといった、子どもたちの心情を懸念した疑問かと思う。子どもたちを含めて、家族がバラバラに避難せざるを得ないケースも十分あり得る。一方、学校ごとに避難することで、学校の先生や周囲の大人たちが見守る中で、クラスメイトと一緒に避難することができる、身の安全が守ることができ、友人と一緒にいることにより安心できる部分もあるかと思う。

避難開始の時間帯により、一度家に帰ってしまっただけで子どもたちがバラバラになる、安否がわからなくなるといった心配もある。「村外から、親が家に帰ってくるまでに時間がかかる」といった質問を以前にもされていたが、村としても、子どもたちが大人の管理下にない、目が届かない状況で避難しなければならないことを心配している。兄弟が一時的にバラバラになってしまうことはあり得るので心苦しいが、学校の管理下で先生やクラスメイトと避難してもらうことを検討している。

参加者：バスの台数について質問。12,000 人がバスで避難するために、300 台分を本当に確保できるのか、実際に会社と協定するとして、どういったところと話し合いをしているのか。会社で協定を結んだとしても、運転手が拒否して動かさないことがあるのではないかと思っている。運転手にも家族がいるので、どの辺のバス会社を使う予定なのか。近辺のバス会社でも、一度行ったら戻ってくる場所がない。私たちが避難したとしても、バスの運転手のことも考えなければならない。本当に運転手が確保できるのか、従業員にも家族がいる。

また、福島でも問題になった空き巣の対策はどのように考えているか。

村担当：ごく簡単な村の当初の試算では、約 300 台のバスが必要ではないかと考えたところだが、この必要台数を確保については、基本的に茨城県が中心となって、近隣の市町村が必要になるバスを確保するために、今後バス協会と連携しながら、協力を要請しながら確保すると聞いている。東海村では 300 台が必要と言ったが、各市町村でどれくらいのバスが必要か試算が出てくると思うので、ニーズを計算して、茨城県内の大型・中型バスについて茨城県がバス協会と調整して、今後どこにどれだけのバスを配車するのか、運用や配車の計画を立てていくことになろうかと思う。

聞くとところでは、茨城県内には 2,600 台余りのバスがあるので、300 台は満たしていると思うが、近隣市町村で必要となるバスがどれくらいになるか。東海村内を含めた PAZ 圏内の人たちは、UPZ 圏内の人たちよりも早い段階で避難を開始することになる。放射性物質が出る前に避難を完了することになるので、バスの運転手の確保についても、災害発生後、早い段階から県を通じてバスを手配することになる。心配されるバスの運転手もいると思うが、東海村や PAZ 圏内は早い段階で避難することを理解してもらい、バス会社に協力を求めるのが初めの段階だろう。

空き巣対策について、福島第一原発近辺でも空き巣被害が多数発生していることは把握している。今後、茨城県や茨城県警などと連携し、パトロールのほかにもどういった防犯対策がとれるか協議していく。

参加者：要望である。真崎コミセンの場合は大型バスが入らない。中型バスが入ったとしても、U ターンするのが難しい。自家用車で一時集合場所に集まってくると、駐車場に入れない。とてもではないが、さばききれないと思うので、シミュレーションをして確認してほしい。

村担当：基幹避難所のバスの運行については心配している。各避難所施設の整備計画を立てていて、村全体で、どのような設備や道路が必要かを検討している。早い時期に工事等を実施して、災害時に自家用車やバスがうまく流れるようにしていきたいと思い、頑張っているところである。

1 複合災害対策に関する考え方

村担当：昨年5月の住民意見交換会当日には「複合災害を想定しない計画なのか」といった質問があった。「震度6弱の地震や大津波警報も警戒事態と判断する基準のひとつとなっているので、それに伴う道路の損壊なども考慮しているところである。本計画はあくまでも基本計画なので、原子力の単独災害を想定する形を取っているが、村では複合災害の対応についても考えていかなければならないと認識している」と回答した。

その後の状況として、昨年12月28日の夜に県内で震度6弱、東海村では震度4を観測した地震があった。警戒事態という状況にはなるが、当日職員が集まり情報集約したところ、広域避難に至るような被害はなく、その旨を広報して村民に情報を伝えた。

こういった自然災害を起因する場合や何がしかの機器のトラブルが原因となりPAZ圏内の人が避難するような状況も十分に考えられる。地震発生が元で津波が発生し、さらに原子力災害に進展するケースもありうることから、村としては引き続き複合災害対策についても考えていかななくてはならない。避難先は取手市・守谷市・つくばみらい市であり、その避難ルートである道路が破断してしまった場合、例えば常磐自動車道や国道6号線の一部や全区間で使用できない場合の代替経路の検討を進めているところである。

(質疑なし)

2 避難受入市との協定の締結と説明

村担当：住民意見交換会当日は「県南3市の市民は、東海村民を受け入れることを知っているのか」といった質問があった。昨年5月の時点では、「3市の担当課に東海村の計画案を示して、協議を進めている段階で、今後市議会などと調整したり、受入市側からの要請に基づいて市民への説明の機会も必要になってくると考えている」と回答した。

その後の9ヶ月の間に状況が進み、現時点では受入先市長や副市長、担当職員などに計画案を示し、さらに避難所開設にあたっての役割分担や避難所運営について、協議を進めているところである。市民には協定締結以降、各市と協議しながら必要に応じて説明の機会を積極的に設けていきたい。また、協定の締結は今年29日につくばみらい市役所において取手市長・守谷市長・つくばみらい市長・東海村長臨席の元で締結式を実施し、協定書と覚書を取り交わす予定である。

(質疑なし)

3 防災訓練・避難訓練の実施

村担当：住民意見交換会当日は「小規模な避難訓練を行っても意味がないので大規模にやってほしい、防災訓練は今後どのような計画があるのか」といった質問があった。回答として、「住民の防災知識や意識普及啓発のほか、計画の実行性や検証、関係者の熟度を高める有効な手段であると考えているので、今後、県や防災関係機関と連携した訓練も必要だと考えている」とした。

その後の状況だが、やはり避難計画の必要性は村としても十分認識していることは変わっていないので、平成29年度中にも実施したいと考えている。しかしながら、大規模な訓練、UPZ圏の市町村や県と一緒に進める訓練は、まだ周辺の自治体では計画策定途中であるので、現時点では取手市・守谷市・つくばみらい市と東海村が中心となって、さらに必要に応じて警察等の協力・支援を得ながら、まずは住民が参加して村内一時集合場所に集まって、3市の避難所まで行くような機能別の要素訓練を中心に実施していきたい。相手先と調整を始めたところである。大規模な訓練の実施については、周辺市町村の計画の策定進捗状況に応じて、随時関係機関と協議を進めていきたい。

参加者：ペットを弾かないで、訓練の中に加えてほしい。うちには猫がいるが、猫の場合はじっとさせておくことが難しい。そういうことも考慮に入れて訓練をしてほしい。

村担当：提案に基づき検討したい。

参加者：計画は過酷な事故が起こる前に避難が完了する前提にあり、それは訓練を通して検証することになるだろうが、「避難に何日間かかる」という想定はあるか。

また、原子力災害の場合、原子力施設から情報が入るタイミング次第になると思う。原子力事業所からの通報連絡制度はあるのか。原発の場合はあると思うが、たくさんの原子力施設があり、JCO 臨界事故も体験した後は、明確になっているルールはあるのか。

村担当：避難行動や移動に要する時間についての質問だと思う。現時点では関係市町村で避難計画ができていないが、さまざまな条件下で交通シミュレーションを茨城県が行ったと聞いている。平成 24 年度の試算では、PAZ の住民が、30km 圏外に避難するまでに要する時間を、標準的なケースとして約 17 時間かかるとしている。住民の 90%が避難に要する時間であり、さらに UPZ 圏内の人は屋内退避をしている時間帯であるが、一部が PAZ と一緒に避難を始めてしまい、交通渋滞が発生している条件下で計算した結果と聞いている。今後、近隣市町村で避難計画の策定を進めていったら、シミュレーションの精度も高まってくると期待している。

村担当：事業所との通報のルールについては、原子力災害対策特別措置法で定める事業所の防災業務計画に定められている。防災業務計画は毎年見直しを行っており、見直しの際に東海村と情報交換・協議し、決定している。災害に至る前のトラブル通報情報についても、茨城県では安全協定を締結しており、トラブルに至る前の状況でも聞いている。

村担当：村では施設に直接立ち入り、情報収集をできるように事業者と協定を結び、職員が直接、情報を収集できる体制をとっている。

村長：実際に今年度、原電でトラブルがあったときに通報が遅れた。即時通報をもらうとして、事業所としては状況を見て対応をしているが、こちらは状況がわからないので、まず通報をもらい、必要に応じて立ち入りを行うと決めたので、情報が全てである。村は事業者から情報を得なければならないし、その情報を確認した上で住民に伝えるということで、きちんとやっている。事業者も、相当対応することになっている。日々お互いに、最終的には住民の安全・安心を確保に繋がることであると対応している。役場を信じてほしい。

参加者：避難訓練を行う時間帯は、昼なのか夜なのか日曜日なのか。夜なら一緒に行けると思うが、実施日が平日か昼間かで参加者も変わってくる。一番簡単なのは平日や休日の昼間。夜も想定しなければならないと思うが、どの時間帯を想定しているのか。参加は希望になるのか、強制的になるのか。避難行動要支援者は施設に入っている人が全てではなく、施設に入っていない、家で動けない方もいる。どれくらい大変なことなのか、認識してほしい。

村担当：広域避難訓練は、段階的・計画的に継続して実施したいと考えている。最初の訓練は、休日の昼間に参加できる方を公募して、村が用意する一定台数のバスに乗り、1日かけて3市で行う訓練に参加できるような方を優先して実施したいと考えている。一方、自宅で介護を行っている人がいる。避難行動要支援者ではないが、寝たり起きたりの生活をしているような方が、果たして大型バスで長時間の移動ができるのかといった課題があると重々承知している。訓練に参加してもらえる方がいれば協力を募ることも考えていくが、最初の訓練は大人が中心になって、1日参加できる方が優先かと考えている。

参加者：トイレがついているバスが必要。トイレに近い方がいる。トイレがないから避難したくないという人もいっぱいいる。その視点を持ってほしい。

村担当：路線バスや観光バスなど、トイレがついていないバスも多く、簡易トイレやおむつもあるが、車内で長時間一緒にいるということで、においやプライバシーの問題など課題があることは承知している。今後、どのように課題を解決していくか、引き続き検討していく。

4 避難方法に関する調査

村担当：住民意見交換会的时候には「バスを使って避難する人数を把握しているのか」という質問があり、回答として「平日の昼間と夜間・休日に分けて試算した」旨を案内した。

その後の対応として、昨年10月に村内全域を対象とした原子力災害時における避難方法等の意向調査を行った。村内1,500世帯のうち571世帯、38.1%、4割弱から回答を得た。結果として、家族の人数合計1,700人のうち、14%が平日昼間バスの利用を希望し、同じく14%弱が休日や夜間であっても、バスの利用を希望するとの回答だった。ただし、平日の昼間で、幼稚園や学校に通っている子どもたちは、村が定める避難所などに直接バスで避難するために、この14%には含まれていない。

そういった結果から推定すると、平日昼間で約12,000人弱（内訳は「自家用車や近所の方の車では避難できない方＝約5,400人」と「保育所や幼稚園、小中学校、高校等に通っている児童や生徒、勤務している教師等＝約6,200人」の合計）、休日・夜間でも約5,600人がバスを利用するだろうと現在では試算している。これを仮に50人乗りの大型バスで換算すると、それぞれ約250台と約130台に相当する。これを30の行政区に分けて算定しているため、バスの必要台数には余裕を見ているところである。

先日の新聞報道などを見た人もいると思うが、当方で説明の際に言葉が足りなかったようなので、改めて補足説明をさせてもらう。先ほどの説明どおり、茨城県内ではバスの保有数が約2,600台である。東海第二発電所から半径30km圏内に住んでいる県民のうち、バスで避難する県民の分を茨城県では手配する必要があることから、今後、茨城県バス協会に協力を求めていくなど調整を進めていくと聞いている。3月1日の説明会の際に村が説明したのは、「茨城県を通じてバス協会と連携しながら、必要な台数を確保できそうだという見込みがたつたと聞いている」という内容だったが、この説明は、例えば半径5km圏内の人が全面緊急事態（EAL3）で避難する際に必要とする台数を満たしているだろうと、このように伝えたところである。

なお、前回の試算のときには約300台だったが、この算定根拠は東海村民のうち20%がバス利用と推定したほか、避難行動要支援者の登録数が現在よりも200名ほど少なかったため、調査の前後でバスの必要台数に違いがあるが、人口や人口構造によっても変動があるものと思うので、計画上は250台とはせずに300台程度の含みを持たせておくような形をとっておきたいと考えている。

参加者：県内バスが2,600台という話があったが、東海村に、県北・県南・県西からバスが来るか。東海村にはバスがどの地区から来るのか。県内総数から把握するのはおかしいと思う。大型バスの全長は何mあるか。12mである。12mが200台で考えたらだめ。車間距離も考えると、倍以上の距離が必要。東海スマートICまでに、コミセンから何kmあるか。乗用車とバスがつながったら動けない。机上の判断で3市とやられても動けないと思う。

「マイカーで行け」「自力で行け」も結構だが、実際に道路が破断状態になったら動けない。どうしたらいいのか。トラブルがあった場合にどうするかの対策がひとつもない。きれいな流れの中でいってる。国交省は「トンネル事故があったら車を脇に停めて、カギを付けたままに逃げなさい」と指示している。こういう状況の時に自家用車はどうしたらいいのか。きめ細かい説明や指示がなければ右往左往してしまう。

3.11の時は携帯電話もつながらないし、ひたちなか市から東海まで帰るのに2時間かかった。道路自体は正常の中であっても。信号機が止まっているところもある。動けない。机上のきれいな話だけを聞くと、皆さんはわかっているのかと疑問に思ってしまう。そういった車間運行距離なども計算した中で、本当に動けるかどうかをきちんと決めてほしい。

村担当：2,600台のバスについては、茨城県内で保有しているバスの数なので、茨城県が今後バス協会を通じて、近隣の市町村も含めて、どこにどういった配車をするのか検討していくと聞いている。ふたつ目、複合災害による道路の破断は起きうる話だが、本計画はあくまでも基本形と考えている。さらにその上で複合災害、特に地震による道路破断が起きたときにどうするかは、今後検討していく。

村長：とても難しいが、だからと言って「お手上げです、住民の皆さんは勝手にしてください」とは

言えないので、基本的な形はつくる。さらにそこに条件が変わった場合にどうするかは、この計画ひとつで全部網羅できるとは思っていない。そういった場合には別のものは用意するが、あらゆる条件をすべて設定したものを一覧で、一目で分かるものを提示するのは難しい。懸念があることは分かっている。それはやっていく。ひとつ基本形はおさえてもらい、マイナスの要因が入った場合、さらにどうするかというのはやらなくてはならない。

私たち村は逃げるわけにはいかないのです、何らかの情報を提供して、「こうしてください」と村民に伝えるが、行き当たりばつりの情報ではいけないと考えている。何とか流れをつくって、皆さんに基本形を頭に入れてもらって、「こういう場合にはこうしてください」というものをつくっていききたいので、時間がかかるが、村は逃げないでやるので時間をください。

参加者：バスの話の中で、「茨城県が試算した」と説明しているが、東海村はどのバス会社と協定を締結しようとしているのか。

村担当：先ほど説明したとおり、茨城県がバス協会を通じて、バスが必要な市町村に必要な台数を手配するための調整を始めると聞いている。他の市町村も関わることなので、村が独自に調整を行うことではない。

村長：村内にはトキワ交通や原子力事業所があるが、台数も限られているので村内だけで確保するのは難しい。勝手に他市町村のバスを、村が使うと決められない。県に間に入ってもらってやらざるを得ない。県が最初の調整をやっていない段階で、県を出し抜いて村がバス会社と交渉をやるわけにはいかない。村が何もやっていないわけではなく、手順があって、全て東海村が先やってしまうと、東海村だけがやってることになってしまっ、周辺の市町村の住民を無視することになってしまう。調整の時間をほしい。

参加者：JCO 臨界事故のとき、国道 6 号は封鎖された。その辺も頭に入れておいてほしい。

5 要配慮者や避難行動要支援者の避難体制

村担当：住民意見交換会当日には「要配慮者の避難体制について、安心サポーターが避難所へ連れて行くことになっているが、村民に負担をかけてしまうのか」という質問だった。当日の回答として、「自然災害における初動活動は基本的には継続してもらいたい。地震が起きて津波が発生した場合には、自主防災組織や安心サポーター、民生委員、自治会長などに、これまでの訓練どおりに避難誘導をお願いしたい。結果として原子力災害が起きてしまう場合もあるが、その際には途中から原子力災害対応に切り替えて、自身と家族の安全確保・避難行動に移ってもらいたい。要配慮者は EAL2 の早い段階で避難を始めることになるので、要配慮者が避難所に避難できたら安心サポーターも自身の安全確保に専念できると思う」と伝えた。

その後の対応を整理した。内容は変わっていない。自然災害が起因となる原子力災害の場合は当日の回答どおりだが、原子力事業所で事故などが起きて災害につながった場合には、避難行動要支援者の支援を安心サポーターではなく、はじめから村の職員が行う。安心サポーターには、資料に示したとおりの行動をとってもらいたい。

参加者：安心サポーターの代わりに村職員が支援を行うというが、放射能が拡散する中で職員に支援を義務づけているのか。拡散する前なら安心サポーターが対応できるのではないか。

村担当：「自然災害との複合災害時と、原子力の単独災害時とで、行動の区別が難しい」という話を一部の地域住民からもらったので、あらためて整理したところ。

参加者：放射性物質が拡散しているならば、誰が避難行動要支援者を助けるのか。村職員にも家族や仕事がある。村職員であっても無理ではないか。

村担当：いきなり放射性物質が漏れる状況があり得るのか、科学的にはわからないが、例えば東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の状況を見た場合、約 24 時間後に爆発してしまったと考えている。

参加者：JCO 臨界事故を体験し、放射線はすぐ拡散した。考えらなくてはならない。

村担当：ヒューマンエラーではないが、人為的ではあって、JCO 臨界事故については困惑している。

それはないのかというと、どこまでどういう条件を探ればいいのか非常に難しい。

参加者：日本の、村の職員はすごいと思う。命を懸けようとしているサービス精神は敬意を表するが、人権もある。どこまで職員に要求できるか難しいと思う。

村担当：指示をする職員もひとりの人間である以上、同僚である職員に「過酷なところに行け」と指示する状況にはならないと思うので、職員の身を守ることも十分に考えていきたい。

村長：かなり過酷な状況になる。基本的に、単独事故が発生して全面緊急事態になるまでには、それなりに時間がある。どういう条件設定かわからないけれど、原子力規制委員長も「1～2 日の余裕はある」と言っていた。通常想定しているとおりに情報が入って、全面緊急事態で避難を開始しても、その間に余裕はある。

そうはいつでも、避難できない人が自宅にとどまる可能性もある。UPZ の人たちは屋内退避。むやみに動かない方がいいこともあるので、役場の 5 階で陽圧化工事を施している。放射性物質が災害対策本部に入らないように、長い期間はいられないが、村民が避難するまでのある程度の期間は、災害対策本部からの指示ができるし、保健センターにも同様の施設を備えている。不便ながら短期間は生活もできる。村立東海病院や茨城東病院、一部の福祉施設にもある。村としては、最後まで残って村民の避難完了を確認しなければならない。

村職員は役場 5 階で情報収集・広報・状況報告などしなければならないので、一定程度の被ばくは避けられない。村長として心苦しいが、私たちは住民の命を預かっていて、村長だけでなく職員を含めて頑張ってもらわなければならない。職員がむやみに被ばくしないように考えなければならないが、住民が第一であり、職員の健康も考えながらも、住民の安全・安心が最優先である。必要な整備は今後も考えていきたい。

6 広報・連絡の考え方や方法

村担当：住民意見交換会当日、「初動体勢時における情報は、どの程度で徹底されるのか」といった質問を受けた。回答として「ガイドブック案で⑤広報体制に記載したとおり、防災行政無線や SNS、緊急速報メールなどさまざまな手段で使って情報提供していきたい」とした。防災行政無線については、「全国瞬時警報システムの導入により、地震の発生や津波注意報の発表があった場合に自動的に防災行政無線を通じて放送できるように既に設定している」と回答した。

その後の対応で追加があり、新たな情報伝達手段として昨年 7 月から防災や観光などの情報を伝えるスマートフォンなどの専用アプリ「こちら東海村」を導入したので、同じく原子力災害が起きた場合にもアプリを通じて情報発信し、住民は情報を入手することができるようになった。震度 4 以上の地震が発生した場合や津波注意報が発表された場合には、いち早く情報を伝達する。村には住民の生命・財産を守る義務があるので、引き続き J-ALERT やホームページ、アプリ、防災情報ネットワークシステムなど、避難所が開設された場合や公共施設など利用する人のために、引き続き複数の手段で情報を発信していきたいと考えている。

(質疑なし)

○ 全体を通しての質疑応答

参加者：本計画について、「現時点では基本計画の段階で、これからさまざまな条件を具体的に考えながら見直す」と言っていたが、避難計画そのものが再稼働の条件になるとすれば、計画が完成しなければ再稼働に結びつかないということか。

村長：再稼働しなくても、使用済み核燃料プールがある。防潮堤もできていないから、これでまた同じような地震が起きて津波が来て、燃料プールが破壊されて水がなくなり発熱する可能性がある。再稼働しなくてもそういうものがある以上、危険性はある、放射性物質が拡散する可能性はあるので、再稼働と関係なく、広域避難計画はつくらなくてはならない。東海村にはほかにもいろいろな

事業所もあるので、つくっておくべきだと思う。

参加者：最大の関心事は東海第二発電所である。この避難計画そのものが完成しない限り、再稼働にはならないのではないか。

村長：再稼働を判断する条件のひとつになると思う。それは認めるが、先ほど言ったとおりそれとは切り離して、これはこれで早急につくるべきだとも思っている。「計画をつくらないから再稼働がされない」となっていくのもどうかと感じていて、当然別な意味の危険性があるので、それに対応するために計画としては必要。再稼働と結びつく可能性もあるが、それとは別にしても、ある危険性の対応方法として、なくていいのかといったときに、なくてはならないと思っている。私の中では切り分けている。

参加者：避難計画が完成しないと、再稼働された場合、我々はどうするのかという話になる。一番の関心事は、あくまで東海第二発電所で、大規模な避難計画が完成しないのに、再稼働されたらどうすればいいのかという心配がある。

村長：この広域避難計画は東海村もそうだが、UPZ14 市町村が全てつくるものになっている。それができなければ、前提もない。最終的には、国の原子力防災会議でこの地域の広域避難計画を含めた緊急時における対応が妥当かどうかを検証するステップもある。

参加者：広域避難計画は東海第二原発が再稼働して、大きな事故が起こった場合を想定したときに考える計画であると了解している。そうすると村長が言うように、「現在使用済み燃料があるから」というのは話が違ふと思う。「東海第二原発が再稼働する」とは誰も明言していない。そうすると、原発が再稼働する前に避難計画を策定するのは矛盾がある。まず原発が再稼働するかどうか判断してから、避難計画を策定するのがいいと思う。

東海村が行うべきは、再稼働に賛成か反対かを明らかにすることだと思う。新聞によれば、全国的な意見としては、再稼働すべきでないという人が 60%近くである。東海村は、全国平均値とは違ふと思うが、原発をあてにして生活している人もいる。総意として賛成する人、あるいは反対する人が過半数を占めるのかどうなのかを確認した上で、再稼働した方がいいというのが村民の意向であれば、避難計画は早急につくるべきである。反対の意見が強ければ、避難計画をつくる前に原発に対して、あるいは県や国に対して「東海村は再稼働に反対している」と強く申し入れるべき。それが、最初に東海村がやるべきことではないか。

もし原発が再稼働して、大きな事故が起こったとしても、私は避難するつもりはない。年配者にとっては、若い人たちに比べると、事故が起きて寿命が短くなったり、健康被害が出る恐れは極めて少ない。それなら急いで避難せず、東海村で過ごしたい。このような考え方は少なからずいるのではないか。避難計画の中に避難を望まない人に対して、生活が維持できるよう、食糧や水の確保、ガソリンや電気の手配等を考えて避難計画に反映してもらいたい。

村長：再稼働の判断を求めるにあたって、新規規制基準ができていて、事業所は「新規規制基準に対応するための安全対策をする」と言っている。これは新たなルールに基づいた流れであり、原子力規制委員会の判断で動いている。安全対策工事によって安全が確保されているかどうかを判断しているから、そういうものを見なければならぬし、想定外が起こったときに、自分たちが避難できるのかということもひとつの要素になりうる。そのものが何もない中で、いきなり再稼働云々だけを聞くことは難しい。ある程度条件は見せながら、その上で判断してもらおう。判断要素のひとつになりうる。そういう思いでつくっている。

避難したくない人もいる。ある程度被ばくが抑えられる状況であればそういう選択肢もあるが、どうなるかわからない。基本的には、遠くにいるほうが被ばくを抑えられるなら、丁寧に状況を説明して理解してほしいが、個人の意思としてどうしても残りたいのなら、やむを得ないかもしれない。そのときに生活について、どう確保するかというのも一方で必要である。今後そういうことも想定して考えなければならぬので、非常に大事な意見だと思う。

参加者：広報について質問がある。「原子力災害時には村 SNS や村ホームページなどで広報する」と

いう説明だが、平成 27 年度に村が行った広報に対する住民意識調査（情報媒体等利用状況調査）によると、ホームページを見る人は 3 割程度なので、広報のあり方をあらためて考えてほしい。今日の説明会も村報で知った。村長のあいさつでも「3 月 1 日の参加者は少なかった（46 名）」とあったが、今日も少ないと思っている（51 名）。広報のあり方に問題がある。いざとなればこれ以上のものが出てくる。

そこで、広報のあり方や周知の徹底の仕方について提案がある。自治会の活用を考えてもらいたい。自分も自主防災組織の一員であるが、原子力災害時にこれをどのように活かすのか。逃げたい人も多いと思うが、避難指示が出て、自治会で隣近所の人と一緒に避難しようとなれば、わざわざホームページを確認する必要もない。きめ細やかな連絡が期待できるのは、隣近所である。

また、先ほどの人から話が出た、子どもたちの避難については、避難後、避難先で 1 日ぐらいならいいと思うが、親との合流についても計画に明記してほしい。子どもたちを抱えている親や祖父母は、合流できるまでとても心配する。バスで避難するからいいということにはならない。明確に計画で検討してほしい。

村担当：自治会の活かし方について、災害時の隣近所の助けはすばらしいと思っているが、実際のところは村内の自治会加入率は約 52%にとどまっている。日頃から自治会回覧で情報を流してほしいが、悩ましい。村から自治会に向けて情報を流しすぎると、自治会長から「忙しいのに迷惑だ」となり、私たちも悩んでいる。自治会も利用するような広報手段を検討したい。

村担当：避難後に家族が避難先でどのように合流するか、課題として認識している。広域避難計画ガイドブック案の裏面に、家族の連絡先を記せるように欄を設けている。計画策定後は、家庭内で話し合ってもらうなどして、いざというときはどこに集まるか、どこに連絡するのかを決めてほしい。広域避難計画では、避難所でどのように支援していくのかを記載する章がある。いずれにせよ、避難後の対応について、計画を策定する過程であらためて課題を解決できるよう検討していく。

参加者：村長から「本計画は基本計画である」と説明があった。「今後、詳細なマニュアルをつくっていく」と聞いた。東日本大震災のときは防災マニュアルができていたにもかかわらず、そのとおりには動かなかつた事実がある。基本は基本としてよく知りつつ、柔軟に対応できる人間を育ててほしい。あの時は何人かが円滑に避難所全体を動かせるような体制をとっていた。マニュアルも重要だが、災害時に全体を把握して柔軟に考えられる人、現場を仕切れる人を育てることを考えてほしい。村長不在の場合もあるだろうし、事故のタイミングは選べないので、役場の中で訓練を通じて心がけてほしい。柔軟に対応できる人を育ててほしい。

村長：やります。防災原子力安全課の担当者だけではなく、キーパーソンとなる人物をきちんと育てていく。

参加者：先ほどの人の話と少し重なる。広域避難計画は、原発だけでなく原子力関係の施設があり、使用済み燃料や放射能に関する、私たちからすれば恐ろしいものがたくさんあるので計画は大事だと思う。個々の問題については課題がたくさんあるし、100%できるわけではないと思っている。

聞いた話から、「東海村民はもう再稼働はしないよね」と考えている人が結構いると理解している。しかし、原子力関係の従事者もいるし、いろいろなことがある。「この広域避難計画は、東海第二原発の再稼働に直接結びついていない」と言うが、私はかなりの比重で関係していると思っている。

経済上などの関係を考えて上で、村民や近隣市町村、協定のことで話が進められているし、原電側は「協議を受け入れたくない」と言っているようなので、なかなか難しいのかもしれないが、本当に東海村は原発が再稼働しなければ成り立たないのか、村民はどのように考えているのか、知る必要がある。

議会で、再稼働をどうするかについて、住民投票もあるのではないかという意見も出ていていると聞いている。しかし、住民投票条例を反対だという議員が大勢いると聞いている。議会で住民投票に反対ということで、村民の再稼働に対する考えがわかっているとはいえないと思う。本当に村民の

一人ひとり、私は再稼働に反対だが、子どもたちや若い世代の未来に関することであれば一般の人の意見は必要だと思う。だから把握することは必要だと思う。

村長：再稼働に反対だという意見はある。「再稼働をしなければ、広域避難計画や避難訓練はいらない」という話は聞いている。私は「再稼働の議論をするときに住民の意見を聞く」と言っているが、それを住民投票で決めようとは思っていない。住民に判断を丸投げすることは、村長としての責任放棄だと思っている。

皆さんに選ばれて村政を担っているが、だからと言って勝手なことはできない。皆さんの声を直に聞くことはなく、皆さんに判断を投げてしまうのはどうかと思っている。意見の聞き方はいろいろあると思う。それがアンケートなのかどうかはわからないが、実際に私が地域に出て行って、もっとこまめに話を聞くことが必要だろうし、住民同士で話す機会も設けられていない。住民同士が冷静な環境の中で話し合える場を持ちたいと思っているが、なかなか感情的な問題もあって難しい。完全に違った意見を持っている人同士が冷静に話すのは難しくできないが、だからと言って住民投票をやるとするのは自分の責任放棄だと思っている。議員にも、皆さんから負託を受けて来ているわけだから、そこは頑張ってもらいたいと思っている。

ただ、村長と議会だけが決めるではだめだろうというのもわかる。最終的な住民意見の集約の仕方をどうすればいいかまだ悩んでいるが、自分が何も悩まずに任せることはしたくない。ぎりぎりまで自分で苦しまなくてはならない。そこはわかっているのもう少し任せてほしい。最終的に、意見を抑え込んで決めることはしたくないと思っているが、その覚悟は持っているのもう少しほしい。

参加者：意見と要望である。この避難計画は必要と思っている。いろいろな場合を考えてつくっているが、実施できない案もある。確定とする際に、実施できないことを明確にする必要。計画の承認について、「住民投票はしない」と村長が言っていたが、計画を審議する防災会議のメンバーを公開すべきであり、会議も公開すべきである。

村担当：東海村防災会議は今までどおり公開で行いたいと思っているので、機会があれば会議の模様を確認してほしい。

参加者：一時集合場所を行政区ごとに区割りをしているようだが、中丸地区は中丸コミセンとなっている。舟石川中丸区は舟石川コミセンが近く、中丸コミセンには行きづらい。緊急な場合の場所なので、個別に対応してほしい。

村担当：できるだけ検討していきたい。

参加者：「茨城交通はバスの運転手を派遣しない」とテレビで聞いたが、どのようになっているか。

村担当：運転手とバスの確保については、茨城県が茨城県バス協会と協力しながら調整していくと聞いているので、現時点では何とも言いかねる。

参加者：原子力規制庁の田中委員長の発言で「対策には1日以上余裕がある」と言っている。これは、規制委員会が基本方針を出したときに放出される線量を100テラベクレル、福島で出た放射能の1/100で設定している。

事故によっては、100テラベクレルではすまない場合がある。航空機事故などで直接破壊されることもあり得る。想定の方針によっては、原子力規制委員会が出した線で計画をつくろうとしているが、それはひとつの条件のもとでのもの。広域避難計画は詳細になればなるほど矛盾が出てくる。

バスについても、リアルな話だと思う。普通にいっても混乱することを指摘されている。詳細に計画が立てられれば立てられるほど、おかしくなる。村長は「再稼働の問題ではなくて使用済み燃料の問題もある」と言うが、原子力施設があるから使用済み燃料が残るというわけである。先ほどから話が出ているとおり、広域避難計画は「再稼働・原子力によってどうするか」という全体的な中で検討されるべきだと思う。

村長：役所的な回答にはなるが、地域防災計画上、原子力災害を想定した計画をつくるのが、村には義務付けられている。行政としては、なくてはならないので、つくらなければならないという思

いはある。ただ、つくるにあたって、いろいろな課題があることも十分承知している。どこまで実効性のあるものにできるか、行政の力が試されている。今日、受けた意見も含めて、どこまで計画に反映できるのか、計画に直接折り込めないものを、別な形でどうやって住民に示して理解をもらえるのか、これから村として非常に大変な作業になるが、できるだけ理解を得られるようにやっていきたい。